

## 令和元年度第1回尾張旭市地域公共交通会議 会議録

- 1 開催日時  
令和元年7月12日（金）  
開会 午後2時  
閉会 午後4時
- 2 開催場所  
市役所 講堂2
- 3 出席委員  
伊豆原 浩二、金谷 康正、改田 英彦、井上 典子、大坪 和子、  
成瀬 史宣、横田 太、加藤 剛、佐藤 幸太、上井 久仁彦（代理出席）、  
児玉 朋孝（代理出席）、安井 文規、杉方 雄一郎、松田 治仁  
計14名
- 4 欠席委員  
吉岡 実、小林 裕之、多田 直紀
- 5 傍聴者数  
5名
- 6 出席した事務局職員  
都市計画課長 伊藤 秀記  
都市計画課係長 國光 盛夫  
都市計画課主査 星野 悠輔
- 7 議題等  
(1) 市営バスの運行状況について  
(2) 尾張旭市営バスに係る小規模見直しについて
- 8 会議の要旨

### あいさつ

(事務局)

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第1回尾張旭市地域公共交通会議を開催させていただきます。

私は都市計画課長の伊藤と申します。なにとぞよろしくお願いいたします。なお、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第7条第5項の規定により、会議を公開することとしていることから、傍聴を認めていることをご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、都市整備部長よりご挨拶申し上げます。

<都市整備部長あいさつ>

(事務局)

それでは、具体的な内容に入ります前に、今回、人事異動等によりまして、新たに会議の構成員として加わっていただきました方のご紹介をさせていただきたいと思えます。

本日、追加資料として配布させていただきました「構成員名簿」をご覧ください。皆様には事前に名簿を送付させていただきましたが、それ以降に欠席等のご連絡をいただきましたので、配席図とあわせて、本日改めて配布させていただいております。

### <新規構成員の紹介>

ただいまご紹介させていただいた以外の構成員の皆様や、本日代理でご出席いただいている方、欠席の方につきましては、恐れ入りますが、名簿に記載しておりますので、ご紹介は省略させていただきます。よろしく願いいたします。

また、事務局も人事異動がありました。都市計画課の交通施策係長として新たに國光が加わりましたのでご紹介させていただきます。

それでは、次第に従い会議を進めさせていただきたいと思えます。伊豆原会長、よろしく願いいたします。

(会長)

ここからは、私が会議を進めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

会議の場ではありますが、みなさん肩肘張らず意見をいただければと思えます。

それでは、次第に沿って議題の1「市営バスの運行状況について」事務局から説明をおねがいします。

## (1) 市営バスの運行状況について

(事務局)

都市計画課の國光です。よろしく願いします。

それでは、議題1に入ります前に、尾張旭市地域公共交通会議開催要綱に定められております本会議の目的及び所掌事務についてご説明申し上げます。よろしければ本日お配りいたしました要綱をご覧ください。

まず目的といたしましては、第1条、「道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項について検討するため開催する。」と定められております。

次に所掌事務につきましては第2条第1項「地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項」。第2項として「交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項」と定められております。

それでは、事前に皆様に送付させていただきました資料及び本日お配りしました資料

の確認をさせていただきたいと思います。

#### <配布資料の確認>

それでは、議題の1「市営バスの運行状況について」担当からご説明させていただきます。

#### <資料1及び追加資料1に基づき説明>

(会長)

ただいま、市営バスの運行状況について報告がございましたが、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

(構成員)

39ページに他の交通機関への乗換について記載されていますが、どの公共交通機関に乗換をされているか把握していますか。

(事務局)

アンケートの設問が乗換をされているかにとどまっておりますので、どの公共交通機関までは把握しておりません。

(構成員)

OD調査は実施していますか。

(事務局)

実施しておりません。

(構成員)

36ページに利用回数について記載されていますが、初めての利用がかなり少ない状況にあります。このことについて事務局はどうお考えでしょうか。また、41ページの運行ダイヤについては、「かなり悪い」との回答もあり不満が高いと思われる。ダイヤについてどのような意見が出ているのでしょうか。

(事務局)

初めての乗車が少ないことにつきましては、平成16年度から試験運行を開始し、年月も経過し、その中であさび一号の認知度も高まり、一度は利用したことがあるかたが増えていると考えられるため、初めて乗車される割合が少ないのではないかと考えられます。

(構成員)

PR不足ではないですか。一部の意見ですが、1時間に1本の運行のため利便性が低く利用しないという意見も聞いています。そういったかたが利用に向かっていないのではないのでしょうか。ダイヤについても不満の意見が多いように感じましたので質問させていただきました。

(事務局)

初めての利用が4パーセントに留まっているというのは担当から説明があったとおりだとだと思います。その一方で、いまの意見にありますように、あさび一号を利用したことがないかたが利用することはバスの活性化につながるかと考えられますので、子育て世代も含めまして、イベント等で周知を図っていきたいと考えております。

(構成員)

利用は買い物と通院が多いことから、午前中の利用が多い状況です。その時間帯の本数を多くすることで利便性向上につながるのではないかと考えております。この切り口で検討していただければと考えております。

(事務局)

運行ダイヤにつきましては、1便と2便の間の便、通院のためにもっと早い時間帯の便を増やしてほしいという要望をいただいているのは確かでございます。しかし、増便となりますと、いま所有している車両の台数で運行を行うのは厳しい状況ですので、車両の更新に合わせた大幅な見直しの際にダイヤについては検討していきたいと思っております。

(構成員)

ダイヤの変更となりますと、すぐの対応は難しいと思っておりますので、問題意識を持って検討していただければと思います。

(事務局)

いま頂戴した意見につきましては、以前から公共交通会議の中で議論しております。また、会長からもアドバイスをいただいております。

市営バスの設置の目的は市民生活の足として交通手段を確保することにより交通空白地域解消及び市民交流の促進をもって外に出かけたくなるまちづくりの一環として運行しております。こういった中で、利用者は平成16年の試験運行が開始以来、利用者は増加いたしまして平成30年度には23万6千人まで増加しております。

利用者は増加しておりますが、バス自体は元々不便な交通機関ですので利用に困

っている方のお声を聞きながら改善に努めてまいりました。今後につきましても、移動にお困りのかたの利用目的を達成できるようアンケート結果をより一層掘り下げ、必要な改善につなげていきたいと考えております。

(構成員)

この会議に出るにあたって、本日初めてバスを利用させていただきました。乗り込んだ際は利用者が4人しかいませんでしたが、徐々に利用者も増え、高齢者のみではなく若いかたの利用もあり、多くの座席が埋まっていました。

今後、車を利用しなくなれば時間を見計らってバスを利用すると思います。しかし、今バスを使うかと言われると車や電車が便利なので使わないと思います。利用を見ると通院と買い物が多い状況です。これはバス以外の交通手段を持たない方だと思われます。いまでもニーズに対応できているかとも思います。

(構成員)

さきほどご意見がありましたが、1時間に1本は少ないという意見はよく伺います。ですので、バスと並行して乗合タクシーを導入してもらえないかという意見もあります。金額はバスよりも高くなると思いますが、好きなときに移動ができるのではないのでしょうか。長久手市ではそういったことを行っていると聞いています。

(会長)

乗合タクシーはバスが走っていないところを運行します。両方一緒にやるのは難しいところがあると思います。

タクシーは相乗りの仕組みもできつつあります。そのため、タクシーを活用した仕組みも今後考える必要があるのではないかと思います。

(構成員)

東ルート右回りの1便の市役所到着が10時15分となっています。中央公民館の講座は10時開始が多く、その時間に間に合わない状況です。公民館利用者からよく聞く意見ですので、次回の見直しの際には検討いただければと思います。

私も定期券を利用していますが、「買う場所が分からない」「定期券を買うために2階の都市計画課まで赴くのがちょっと」という意見があります。私自身も定期券を買うためにバスを利用することもありますので、2か月、3か月の有効期限の定期券を販売して欲しいと思っております。また、他にも購入できる場所があればとも思っております。

(構成員)

あさぴ一号の東西ルートともに国の補助を受けて運行しております。国の補助

を受けるにあたって収支率の向上が国から求められております。事務局から29年度から30年度は収支率が下がったと聞いておりますが、22%前後の収支率は県内においても割と高い数字になります。この22%前後を維持されているのは、事務局が利用者の意見を聞きしっかり運行している結果だと捉えております。国の補助を受けるためには収支の改善、すなわち利用者を増やしていく必要がありますので、今後も一緒に考えていただければと考えております。

(会長)

利用を増やすにあたって、24、25ページあたりは大切な部分だと思います。区間ごとに何人バスに乗っているか分かるグラフです。右肩に上がっていれば、降りる人数よりも乗る人数が多いこととなります。西ルート左回りの本地住宅を見ますと17、18人となっています。定員は22人で立ち席は認められていませんので非常に危ない状況となっています。便によっては22人を超えることは容易に想像がつかますので、そろそろ対応を考えるときがきているのではないのでしょうか。先ほど事務局から車両更新の話もありましたが、利便性をあげることで初めて利用されるかたが増えてきたときに、定員に近い数字の状況のままですと大変なことが起こるわけです。外部データで状況を把握し、何年か後にはバスを買うということになりますと、1台1千万円以上、ポンチョになれば1千8百万円ほど必要なわけです。一度に6台購入することは難しいので投資計画をそろそろ作り出していけないのではないのでしょうか。

もうひとつ、先ほどの初めての利用が少ないというのは私も気になっておりました。固定客になってしまっている可能性があります。免許返納を考えるかたが安心して車以外の手段を利用できるよう整理していただきたいです。アンケートの中で、どういった動機でバスを利用するようになったか聞いて欲しいです。聞くことによって、今後の改善に役に立つかと思えます。

運行ダイヤについて、みなさんから意見が多いことは当たり前だと思います。平成16年に試験運行を開始した際は1時間に1本の運行できるといいですねと話しておりました。そして、2、3年前にやっと1時間に1本を実現し、最初に意図したことが達成できたかと思えます。確かに1時間に1本というのは少ないといえ少くないです。ただ、民間のバス路線につきましても、名鉄バスが愛知医大を經由して長久手古戦場まで運行しているバスも1時間に1本です。市の西側には名古屋市営バスも走っています。市営バスの報告についてはいいと思いますが、名鉄バスや名古屋市営バスの状況を含めた、尾張旭市のバス全体の報告をいただければと思います。また、市民のみなさんにバスに関する情報を提供することも大切だと思います。

それでは、引き続きまして議題の2「尾張旭市営バスに係る小規模見直しについて」に移りたいと思います。事務局から説明してください。

## (2) 尾張旭市営バスに係る小規模見直しについて

(事務局)

それでは、議題2「尾張旭市営バスに係る小規模見直しについて」ご説明させていただきます。

### <資料2～5に基づき説明>

(会長)

ただいま、尾張旭市営バスに係る小規模見直しについて説明がありましたが、質問等ありますでしょうか。

(構成員)

今回の10月1日からの見直しでは車いすへの対応については見送られることになりましたが、車椅子利用者、障がい者、高齢者の交通弱者のかたたちが置き去りにされぬよう、徐々に見通しがたっていくといいと思います。そして、車両の問題等ありますが、協議を止めずに話が進んでいることを発信できるようにしていければと思っております。また、バスのみではなく福祉施策と両輪で移動支援を考えて行ければと思っております。

(会長)

現在協議中とのことですので、協議が調い次第、案を作成し公共交通会議にかけるということよろしいですか。

(事務局)

その予定です。

(構成員)

路線系統及び運賃は変わらないということよろしいですか。できれば今後は資料にその旨も加えていただくと分かりやすいかと思えます。

(事務局)

承知しました。

(会長)

バス停ひとつ増やすにも、時刻表を作成するなどお金がかかります。また毎年ひとつひとつ増やしていくのは大変ですので、利用者のかたに分かりやすいよう、いつまでに検討する等の停留所に関するルール作りをし対応をしていく必要があるのではないのでしょうか。

(構成員)

稲葉町南のバス停については埋め込み式のものを設置するとのお話でした。昨年、台風の影響でバス停が倒れる案件がいくつかございましたので、その点ご配慮いただきたいと思います。

(会長)

記載がありませんが、労働条件として運転手の休憩時間を確保する必要があります。その点は問題ありませんか。

(構成員)

試走も含めて問題ないと確認しております。

(会長)

遅れが出ますと運転手のかたに余裕がなくなりますので、安全性を保つためにも十分気をつけていただきたいと思います。

(構成員)

乗合タクシー、車いす対応、車両更新の話がありましたが、昨今、M a a s等の話題が出てきておりますが、尾張旭市として中長期的なビジョンはありますでしょうか。

(会長)

私も後ほどこういった質問をしようと考えておりました。「その他」で事務局からお話をいただこうかと思えます。

今回の改正で地域間幹線系統の補助金の申請はもう一度する必要はありますか。

(構成員)

必要ないと思われまます。

(会長)

補助金の申請は市ではなく県から行いますので、県のデータがしっかりしている必要がありますが、支障なしとのことでした。

それでは、ご意見もないようですので10月1日からの停留所及びダイヤについてはご了承いただいたということによろしいでしょうか。

(構成員)

異議なし。



(会長)

ありがとうございます。

スケジュールにもありましたが、運行計画の変更の申請をお願いしたいと思います。また、本日、運行案が承認されましたのでお帰りになりましたら、このように運行が変わりますよとお話いただきたいと思います。

それでは「その他」に移りたいと思います。よろしく申し上げます。

## その他

(事務局)

それでは、4点ございますので、順番に報告させていただきます。

まず1点目、市営バスあさび一号に係る平成30年度の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付につきまして、運行事業者である豊栄交通様から報告がございます。

横田 様、よろしく願いたします。

(構成員)

平成30年度の地域公共交通確保維持改善事業費の交付についてご報告します。

現在、私ども豊栄交通は、地域間をつなぐ幹線系統と位置づけられる路線の確保、維持にかかる支援として、地域公共交通確保維持改善事業における地域間幹線系統確保維持費国庫補助金をいただいて運行しております。

その補助金につきまして、平成30年度分17,410,000円の交付が平成31年3月にありましたので、ご報告させていただきます。

なお、いただいた補助金は、市と協定を締結している指定管理料の中で精算しているところですが、今後につきましても、同様に申請してまいりたいと考えております。

(事務局)

横田様ありがとうございます。

次に2点目、事務局より「旭労災病院建替え工事に伴う工事期間中の停留所移設について」担当よりご報告させていただきます。

### <資料6に基づき説明>

次に3点目、事務局より「あさび一号のグーグルマップでの経路検索対応について」担当よりご報告させていただきます。

### <資料7に基づき説明>

次に4点目、愛知県交通対策課様より「エコモビ推進表彰」についてご説明がございます。児玉様、よろしく願いたします。

(構成員)

今回、みなさまに「エコモビリティライフ推進表彰」のチラシを配布させていただきましたので、こちらをご覧ください。

愛知県では車と公共交通、自転車、徒歩などを賢く使い分けるライフスタイルといたしまして「エコモビリティライフ」を県民運動として推進しております。この取組の一環といたしまして、エコモビ推進のための取組、活動を積極的かつ効果的に行っている団体を表彰する「エコモビ推進表彰」を平成24年度から実施しており、今年度も募集を開始しております。エコモビ推進の取組とは、公共交通の利用促進やマイカー使用の抑制、時差出勤等の環境にやさしい交通行動の実践、自転車の有効活用があたります。こうした活動を継続して6か月以上行っている市町村や企業などの団体が表彰の対象であります。

2015年には尾張旭市のセーフティ・サイクリスツ・ネットワークさんが自転車の利用促進を行い受賞いただいております。実際にエコモビの行動を行っていたり、実践している団体にお心当たりがございましたらぜひ応募していただきたいと考えておりますので、チラシに記載のある問い合わせ先まで連絡いただきますようお願いいたします。

(事務局)

事務局から「その他」につきましては、以上でございます。

(会長)

旭労災病院は東側にロータリーが整備され、使いやすくなると思われます。

グーグルマップの関係は、スマホやパソコンで検索ができるようになりましたので、ご興味があるかたは一度試していただければと思います。さきほど、中長期的なビジョンの話もありましたが、昨日、ICTが今後どのように公共交通に活用できるかというシンポジウムがございました。グーグルマップもその話の中のひとつでした。長久手市、日進市、東郷町も入っております、みよし市もまもなく導入されるそうです。瀬戸市はまだ対応していなかったかと思われます。名古屋市交通局も対応していませんよね。

(構成員)

名古屋市交通局は独自でシステムを持っています。

(会長)

そういった情報をマッチングすることが大切なんです、それが難しいのが難点となっている中で、Maasという言葉が2、3年前から動き出し、その動きが日本でも波及しつつあります。将来、こういった仕組みを考えると、市民のみなさんに市はどういった方向性を持っているかを説明する必要があると考えています。そのために事務局にはアンテナを立てていて欲しいと思っております。

(事務局)

便利なツールができることは利用者の利便性向上にあたっては大切なことだと思います。今回、バスロケーションシステム導入の検討にあたっては、豊栄交通の横田様にアドバイスをいただきながら検討をしておりました。私たちも勉強不足だと思いますのでアンテナを張る必要があると思いますし、豊栄交通様は豊田市で先進的な事例に触れる機会もあるかと思っておりますので、情報交換をしながら運行を進めておりますし、今後も検討していきたいと考えております。また、費用対効果についても配慮していきたいとも考えております。

今回10月に見直しを行いますけれども、今後、大幅な見直しの際にはルートの変更もする必要があると考えられますが、車両の状況を豊栄交通様と確認しながら、次のステップに向けて検討を進めていきたいと考えておりますので、みなさまの利用しやすいバスとなるよう努めて参りたいと思っております。

(構成員)

瀬戸市は、網形成計画の作成が終わりまして、今後はG T F S化を含め、さまざまな計画を進めていくと聞いております。

(会長)

それでは、近隣の自治体で繋がりができますね。

いろいろなデータが集まるようになりまして、高齢者にみなさまには先に進みすぎているようになっています。今後は紙ベースでは分かりづらいですので、分かりやすく動画にするなどして、連合自治会の会議やシニアクラブの会議において見せていただければと思います。小さいことですが、せつかくの情報が無駄にならないようにしてもらいたいです。車いすの対応についても同様ですが、事務局だけで固まらず福祉部局やみなさんと連携して情報提供をしていただくことが大切だと思います。

それでは、これもちまして第1回地域公共交通会議を終了いたします。